

令和2年4月1日

岸和田市墓苑の墳墓返還に関する設置物件所有権放棄等申立書

岸和田市長 様

(使用者)

住 所 岸和田市岸城町9番1号

氏 名 岸城 一郎 実印

電話番号 072-423-2121

岸和田市墓苑条例第18条後段及び同施行規則第17条により、私は岸和田市墓苑内の下記墳墓の返還に伴い、同墳墓に設置している囲障の所有権を放棄いたしますので、貴市の裁量において処分（処理）していただけますようお願いいたします。

記

1. 墳墓の区画番号 1 号地（ト） 1 番地 ～ 号地（ ） 番地
2. 上記墳墓の囲障以外の全ての設置物件（墓碑、霊標、敷石、灯籠などこれに類するもの全て）及び埋蔵遺骨は、既に撤去（回収）いたしました。
また、上記墳墓に設置された囲障設備は、岸和田市墓苑条例及び同施行規則の規定に違反しておりませんので、何ら支障はありません。